

平成27年度第3回
広島県総合教育会議会議録

平成27年11月5日

平成27年度第3回 広島県総合教育会議会議録

平成27年11月5日（木） 16：00開会

17：25閉会

1 出席者の職及び氏名

知 事	湯 崎 英 彦
教 育 長	下 崎 邦 明
教育委員会委員	二 宮 皓
教育委員会委員	佐 藤 卓 己
教育委員会委員	細 川 喜一郎
教育委員会委員	中 村 一 朗
教育委員会委員	志々田 まなみ

2 協議事項

広島県「教育に関する大綱」（案）について

経営企画監： それでは、ただ今から「平成27年度第3回広島県総合教育会議」を開催いたします。はじめに湯崎知事から御挨拶を申し上げます。

湯崎知事： 本日は第3回となります広島県総合教育会議でございますけれども、委員の皆様方におかれては、大変御多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

「教育に関する大綱」の策定につきましては、8月に第2回の総合教育会議を行いまして、「素案」をお示しさせていただきました。外部有識者の皆様方からも御意見を頂戴しながら、有意義な議論ができたものと考えております。本日は、この第2回の会議でいただきました御意見も踏まえて、「大綱」の「素案」を修正した上で、「大綱案」としてお示しさせていただきたいと思っております。

この「教育に関する大綱」につきましては、前回も申し上げましたように、今後5年間の本県教育の方向性を示す重要なものとなりますので、県民の皆様の期待に応えることができるものになっているかということも含めまして、しっかりと御議論をいただければと考えております。

委員の皆様方におかれては、それぞれ専門的な見地から大所高所の御意見をいただきますとともに、自由闊達な議論をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

経営企画監： 続きまして、本日の日程について御説明いたします。お配りしております次第でございますように、本日はこの後、広島県の「教育に関する大綱」(案)について御協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。ここからは湯崎知事が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

湯崎知事： それでは、早速よろしくお願いいたします。「大綱」(案)について、まず事務局の方から説明をお願いいたします。

経営企画監： 資料1から資料4によりまして、「教育に関する大綱」(案)につきまして、御説明させていただきます。

「教育に関する大綱」につきましては、8月24日の第2回会議におきまして、「素案」をお示しし、外部有識者の皆様の御意見もいただきながら、御協議いただいたところでございます。

資料1を御覧ください。外部有識者の皆様方からいただきました意見を、「広島らしさ」、「学び続ける」など、6つの項目に大きく分けて、「概要」として取りまとめております。

1つ紹介いたしますと、「記載方法」、一番下でございますが、「大綱」を分かりやすくするために、例えば「項目を構造化する」あるいは「項目と項目との関係が見える形になると良いのではないか」などの御意見をいただいております。

その他の御意見につきましては、後ほど御覧いただければと思っております。

次に、資料2を御覧ください。「大綱素案」の修正のポイントを整理しているものでございます。まず、「大綱」の構造についての修正ポイントは大きく4点でございます。

1つ目といたしまして、項目1から9をつなぐコンセプトとして、四角囲みにございますとおりテーマを掲げました。それから2つ目、【総論】に、本県の育成すべき人材や項目1から9の関係性などを分かりやすく記述いたしました。3といたしまして、「大綱」全体を分かりやすくするために、可能な限り「小見出し」を付しました。4番目、この時期、各学校段階ごとに何をやるのかということが明確となるよう、その段階ごとで取り組む内容や位置付けなどを、「前文」として記載をいたしました。以上、4点でございます。

それから、本文につきましては、大きく2点でございます。

1つ目といたしまして、それぞれの箇所ごとに、有識者の方々からいただいた意見を踏まえた修正を行っております。また、2つ目といたしまして、「分かりやすくする」という観点で、重複している表現や文言をできる限り整理をしたということでございます。

これらを踏まえまして、修正したものを資料3としてまとめております。資料3によりまして、主な修正箇所を説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料3を御覧ください。まず、この資料の見方でございますが、今回新たに加筆したところは四角囲みにしております。それから、削除したところは二重線で消しております。そういった見え消しの形で、資料3はまとめております。

それでは、表紙を御覧ください。まず、タイトル「広島県『教育に関する大綱』(案)」

の下に、四角囲みでしておりますが、「一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり」、このことを「大綱」全体を貫くコンセプト、「テーマ」といたしまして掲げております。一番下の、9の項目名の変更については、後ほど本文の中で説明させていただきます。

1ページを御覧ください。まず、冒頭でございますが、【はじめに】とありましたものを【総論】という形に修正させていただいております。それから、2ページでございますが、「本県教育の現状」、それから社会情勢の変化などを踏まえた「本県の育成すべき人材」といったものを追記しております。また、下から2つ目の丸でございますが、先ほど御紹介いたしましたテーマを記載しているところでございます。

それから3ページを御覧ください。3ページでは「『広島らしい』教育の推進」、それから4ページでは「オール広島県で取り組む『日本一の教育県』の実現」などにつきまして追記をしたり、文言の整理といったところをさせていただいて、「大綱」の構造を分かりやすく説明するように努めております。

次に、5ページを御覧ください。「1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進」でございます。項目名のすぐ下に、幼児期における教育・保育の位置付けや取り組む内容・方向性を「前文」という形で追記しております。また、この「前文」を入れたことに伴います重複を避けるために、この下の1つ目の丸は削除という形で整理しております。

次に、6ページでございます。「2 『知・徳・体』のバランスのとれた『基礎・基本』の徹底」でございます。これも1と同様に位置付け、取組の方向を記載した「前文」を追加しております。一番下の丸でございますが、児童・生徒の「主体的な学び」を促す教育活動を全県的に展開していくことから、その土台となる「基礎・基本」の確実な定着を図っていくということを、今回、追記をしているところでございます。

次に、7ページを御覧ください。「3 『これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び』を促す教育活動の推進」でございます。ここは、【総論】との重複をしている部分がございますので、その部分を削除するとともに、文言の整理を行ったところでございます。

引き続き、8ページでございます。「4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成」についてでございます。上から4つ目までの丸を削除しておりますが、これはテーマと重複しているということで、趣旨を【総論】の方に盛り込む形で移動させまして、この4つの丸については削除しているところでございます。

それから、その下の「多様で厚みのある人材層の形成」、9ページに参りまして「多様な価値観の受容」につきましては、委員の皆様方からいただきました意見を踏まえまして、整理・追記をいたしております。

11ページを御覧ください。「5 今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成」についてでございます。これにつきましても、位置付けや取組の方向を「前文」という形で追加をいたしております。また、「高度人材の育成」や「大学連携の推進」ということにつきまして、追記をいたしております。

それから12ページ、「6 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援」でございます。これにつきましては、本文の流れを整理するという中で、下から2つ目、二重線で消してある部分、障害のある幼児・児童・生徒等に関する記述でございますが、これを6の項目の、後ろの方に移動させております。また、併せて文言の整理を行っております。

それから、7です。「7 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備」、ここに参りましては、前回の会議におきまして、「教員の採用についても記述をしてはどうか」という御意見をいただいておりますので、その御意見を踏まえた修正・追記をさせていただいております。

それから、14ページでございます。「8 安全・安心な学校環境の構築」でございます。これにつきましては、前回は9の項目の中におりました、「家庭教育への支援」、「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」を8の方に移動させております。これは、安全・安心な学校環境の構築というものは、まずは学校の中で環境をしっかりと整えるということがあった上で、その上で家庭教育、更には地域における環境を構築していく必要があるという考え方で、そのような整理をいたしております。

15ページでございます。「9 生涯にわたって学び続けるための環境づくり」でござ

います。先ほど8のところでお説明いたしましたとおり、「家庭教育への支援」などを項目8に移動させましたことに伴いまして、これまでの「学校・家庭・地域等が連携した教育の推進」というタイトルを、現在のように、「生涯にわたって学び続けるための環境づくり」という形で修正をしております。

また、16ページの「スポーツ・文化に親しむ環境づくり」について、文言の修正をしているところがございます。

最後になりますが、【おわりに】のところがございます。「本県を支える人材」といったのはどういった人材かということについて、少し追記をしております。

資料3につきましての説明は以上でございますが、ただ今御説明いたしました修正箇所を反映させた「大綱」(案)を、資料4という形でお示ししております。御協議いただくに当たりましては、こちらも併せて御覧いただければというように考えております。

以上でございます。

湯崎知事： 「大綱素案」を、御意見をいただいて修正をし、「大綱」(案)にしてということがあります。資料3・4はどちらも内容的には同じものでありますけれども、御意見あればお願いしたいと思います。一応、今日の中で御意見がまとまれば、これを「大綱」、最終的な調整はちょっと必要かもしれませんけれども、今回のこの会議で最終として、必要な調整を行った上で「大綱」というようにさせていただきたいと思っております。

そういう意味も含めて、自由に御意見を賜ればというように思っておりますので、よろしくお願いたします。

佐藤委員： 前回、欠席いたしましたので、大変申し訳ございませんでした。内容につきまして、事務局の方からお聞きいたしました。

前々から、この教育委員会でも、広島県の教育の柱の中になっているのが平和への取組ということで、昨日も学校訪問しましたが、中学校の方で、中学校1年生が人権についての作文を作って、それを発表したという一幕がありました。それは、戦争で亡くなられたひいおじいさんのお話と、そのひいおじいさんが体験したことを、ひいおばあさんから聞いた話をベースにしなが、今回の安保法制も含めて、中学1年生とは思えないような広い視野で、平和に対する願いを作文にしておりました。

そういうことを思いますと、やはり「平和」というテーマについて、何らかの形で、この中に織り込みが必要ではないかということが感じられるところであります。

意見としてはそうなんです、では、どういう形で織り込んだらいいかということまで考えますと、やはり「広島らしさ」というところに来るんだろうと。「オール広島県で取り組む『日本一の教育県』の実現」というテーマの中に、オール広島で取り組むための中に、平和への県民の願いというものを織り込まれてはいいかということ、提案させていただきたいと思っております。

湯崎知事： ありがとうございます。

佐藤委員： 大きな変更にはならないと思っております。

湯崎知事： 【総論】のところということでしょうか。

佐藤委員： そうです。

二宮委員： 関連した意見で続けてよろしゅうございますか、同じ意見ですので。前回の会議では読みにくい、項目が必ずしも分かりやすくなっていないと、文章が少しといったような意見が委員からあって、見直そうということで見直していただいて、かなり大幅に見直していただいております。

その前の会議では、「広島らしさ」は随分大きなテーマとして意見交換して、多様性とかいろいろなことで、あるいは価値を創り出すとか、そういう広島、思い切った提言もできていると。そうしたら、あのとき、佐藤委員だと思っておりますが、やはり広島だから、平和という言葉はどこかにあってもいいんじゃないかという意見があって、意見交換の中でも、平和という言葉を直接的に表現すべきかどうかということについては、多分いろいろな意見があったかもしれませんが、結果としては、この見え消し案のところで見ますと、前回、例えば1ページの最後から3行目の「本県の特徴を最大限生かし」というのがございます。

これは、本県の特徴、特徴の中に、当然、県民誰もが同意する平和を、被爆70周年の平和をと意識は皆あって、それは書く、書かないにかかわらず、そんなもんだと。それを担保する形で、例えば、8ページには、7行目に「国際機関など世界を舞台に活躍できる人材」という、広島県とか世界とかの場にある国際機関という形で、その国際機関には本県にありますユニタールとか、平和を志向するような国際機関がたくさんあ

りますし、それからユニセフ、ユネスコというような、福祉とか子供とか、そういうことについて、多くの県民はなじんできていますので、広島県民はそういうところで活躍するのはいいことなんだなと思っていたところ、消えてしまっているんですね。

多様な価値観とか、いろいろな、これは何ページになりますかね。「多様な価値観の受容」とかありますが、これは平和の心そのものが入っていますので、全部抜けたんじゃないと。

それから、全体的にこれが最後だと思って読み直してみますと、折角知事と一緒に広島県が発信するのには、格調がもう少し高くてもいいんじゃないかと。そういう観点も持って、例えば平和という言葉はどう使いながら、県民の人に理解をいただいて、お互いに頑張っていきましょうと。大学なんかはミッションで、広島の大学のミッションは国際平和の実現に寄与するという、広島県・市が呼び掛けていることを受け止めて、大学のミッションに書いていくのが、極めて全国の他の大学とは違う特色になっていますので。

だから、「総論」の中でどこか簡単に、どこかあまり齟齬をきたさないところに、広島、改めて国際機関も全部落ちてしまいましたので、国際平和の実現にという、そういう言葉もちょっと入れておくと、市町も広島県として受け止めやすいし、他県が御覧になったときも広島なんだなということで、当然、広島の責務としてといったようなことで、どういう言い方をするかは分かりません。提案しようとはまではいきませんが、それはあまりにも僭越なことなので。

今日の意見の中でどこか場所が、例えば2ページ辺りの前にかも分からないのですが、前、国際機関という表現があったところに関わるのかなと思いますが、国際平和の実現に寄与する字面であったり、グローバルに活躍する人材であったりといった、世界を相手にしたときに、平和と。そしてまた経済、イノベーションといったような重要な都市とか、そういうイメージが持てるような深みのある言葉というのも、我々の目標としてはいいかと。大変長くなりましたけれど。

中村委員： 関連してよろしいでしょうか。同じような内容になるんですけども、「広島らしさ」というところ、見え消しで、最初のところで消えているんですけども、資料3で言えば3ページの「『広島らしい』教育の推進」のところ、中段の辺りに箇条書で4つあった下に、「など、本県の特徴を最大限生かした教育を」というように、ここにありますので、これを改めて見ていて、やはり「広島らしさ」というのがこれで言い尽くされているのかどうかということ、私も改めて読んで、少し物足りない思いもしましたので、同じ文脈でここに入れられれば、ここにということもありかなと思いました。

湯崎知事： 入れる位置として、「広島らしさ」という。はい、なるほど。

いずれの御意見も、平和ということについて盛り込むということと、その国際機関というのは、確かにそこだけ抜けちゃったんですね、新しいところで。これは意識して抜いたんでしたっけ。

経営企画監： 同じような文章を重ねるうちに、そのところは、グローバルに活躍する人材という中に包含するような形で読み込んでいるということで、そういう意味では落としてしまっているところがございます。

下崎教育長： 8ページの下から9行目のところに、「世界を舞台に活躍できる人材」という、その前に付いていたものがちょっと落ちた。

湯崎知事： そうですよ。だから、こっちの、今の新しいところでは、6ページの一番上の、地域と世界でという、この修飾がなくなっちゃったということですよ。

下崎教育長： そうですね。修飾がなくなった。自然な形でうまく入れられれば入れます。

湯崎知事： その他、いかがでしょうか。二宮先生の格調ということですが。

二宮委員： いえ、大変失礼な言い方になったと、おわびいたします。

湯崎知事： いえいえ、とんでもない。

二宮委員： やはり、そういう感覚も必要じゃないかなということ。「学びの変革」というのは、切り開いていく最先端の挑戦的なイメージですけども、そうは言っても広島は教育県、伝統あるいい県ですので、着実に取り組んできたことという、そういう伝統が醸し出す、あるいは県民の願いが醸し出す、それが格調だろうと思いますので、それであれば、いろいろなのが広島県ですけども、と行ってちょっとこだわってみたのが、ちょっと落ちていたので、言葉として。でも、直接書かなくてもいいという意見もありましたのでね。

湯崎知事： そうなのは、今の国際機関とかということですか。

二宮委員： いや、それは格調という意味で。我々の誇れる格調高いというところが、やはり発信するテーマであったり、そういう矜持を保って世界に出ていける広島県、その類をね。

志々田委員： 「広島らしさ」という言葉で、一番この「大綱」の中でそこがアピールできるのは、「大綱」の全てに、9つのテーマにわたって包含するコンセプトの、この一文なんではないかなというように思っています。「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して」という辺りが多分、その多様な人々というのが誰なのかということなのかと思いましたが。そこに、例えば世界のとか、国内外のとか、そういう多様な人々と、ということになると、当然、平和でなければならぬので、そこに、多様な人々というところに入るといいのかなと思っています。

もう1つは、この一文自体で、「広島らしさ」という広島の教育、「らしさ」というのはどこなんですかというように関係課にお聞きしたら、「生涯にわたって主体的に学び続ける」という言葉だというようにおっしゃって、それから「学びの変革」ということの意味だというようにお聞きしたんですが、生涯にわたって主体的って、割と教育の中ではずっと使われてきた言葉で、少しインパクトが薄いかなど思っていて、何か付け加えられるというか、言い換えられる言葉があればいいなど。でも、それをずっと考えていたんですが、なかなかいい言葉が見つからずにいますので、せめて多様な人々のところ、少し加えてみたらどうかと思いました。

湯崎知事： そういう意味では、「本県の育成すべき人材」と『広島らしい』教育の推進」というところが、これもまたちょっと構造論の話なんですけれど、人材像として「広島らしい」という部分と、方法論として「広島らしい」という部分と、本来は両方「広島らしい」ということで、例えば平和というような中身、これは中身の問題なので、それは人材の方に、つまり形成されるべき中身として取り扱われるものかもしれませんし、多様なところとは逆に、育成すべき人材というところに入ってきますので、それをもう少し。「多様な」って入っていたよね。

二宮委員： 知事の、最初のお話の中にあつた、この多様なというのを議論したと覚えていますけれども。異質な視点とか価値観を持った人たちが集まってこそ、初めて新しい価値は創造できるんだという、そういう方法論を、あのとき私が知事の提案を受けて議論したんじゃないかと思えます。

湯崎知事： そうですね。それで新しい資料4で言うと、2ページの一番上の丸ですけれども、ここがまとめとして、「生涯にわたって主体的に学び続け」という部分と「多様な人々と協働して」辺りなんだという、こういうふうになっていて、この多様なというのが、先ほどの世界のとか国内外のとか、あるいは障害のあるなしにかかわらずとかというようなことだと思いますが、そこのところの部分と、「厚みのある人材」という。

二宮委員： ここに工夫ができれば。

下崎教育長： 1ページの、下から2つ目の丸のところの最後に「多様な他者と協働・協調できる」といったことが出てくるんですね。それから、2ページの今の3行目。先ほどの国際機関うんぬんのところは、その2つ目の丸の一番最後のところ、「実現する人材などの『世界を舞台に活躍できる人材』」、この辺りをうまく工夫すればいいのでは。

二宮委員： これ、力をつけて参りますよね。その力の発揮の仕方ですよね。広島に貢献する、貢献の仕方としてとすれば、ユニセフとかユニタールとかと考えると、平和に非常に直結した部分があるじゃないですかと。そこを消してしまうのはもったいないという感じなんです。

湯崎知事： そうですね。やはり、そういう意味では、「本県の育成すべき人材」の中に、1ページの方にはその環境条件みたいなのがここに書いていますので、広島という、平和の問題という、広島が、地域として取り組むべき課題というのは、やはりそれはありますと。それを踏まえて、こういう人材、右の方のページの、こういう人材という、目指す人材像があつて、そこに今のような国際機関みたいなものを含めたことを入れていくという。

下崎教育長： そうですね。それも1つの方法かなと。

湯崎知事： みたいな感じですよ。『広島らしい』教育の推進」というところの、このどこでも、平和の話は少し入ってもいいかもしれないですね。

細川委員： 【総論】のところ以外についても、よろしいのでしょうか。

湯崎知事： もうどこでも。特に限定はせずに。

細川委員： 資料4で申し上げますと、7ページの一番上辺りになるかと思うんですが、「県立学校の体制整備」の中で、いわゆる中山間地域にある学校は、今、県で、高校生による中

山間地域わくわく事業を展開していただいたりとか、今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画の中で、どうやってその学校の魅力を作ろうか、発揮しようかということで頑張っているところなんです、厚いところというんですか、知事がよく言われるには、県の均衡ある発展というのは沿岸部だけでなく、中山間地も発展していかないと均衡ある発展とは言えないということの中で、下から2行目に「学校の特色づくりの推進」というような言葉はあるんですが、その中で特に「魅力ある」というような意味合いの、何か言葉が欲しいなというように気がしております。特色あるということは事実あるんですけれども、それプラス、「魅力ある」というようなニュアンスが出てこないかなということをおもっております。

私たちが田舎におりますと、次の、この地域のリーダーを育てるためにどうしたらいいのかということをおもに置いて、幼児教育からずっとやっていくわけですけれども、人が少なくなっていく、また学生も都会へ出ていく。そうすると、本当にこの地域を支える人は誰なんだろうかということで、学校がまずは魅力を持たなきゃならないし、また企業も経済界も魅力を持たなきゃならないのですけれども、そういう中で、特色づくりの中に「魅力」という言葉がいただけたらなということをおもっております。

中村委員： 資料4の8ページの一番上の丸に「新たな大学教育モデル（広島モデル）の構築を目指し」ということが、これは新しく出てきたというように思いますけれども、何かイメージというか、ここに書かれている目指す内容について、具体的なものがもしあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

湯崎知事： 事務方から。

大学管理担当監： 今から具体的に、どういったものかというのは、今、検討している最中なんですけれども、例えば、今までの大学でよく言われておりますのは、専門分野における教育をやって、高度人材を育成するというのが、大学でこれまでやってきた人材育成だと思っておりますが、更には社会で活躍するために必要な、例えば、もっと違う素養と言いますか、例えばチャレンジ精神でありますとか、論理的思考力でありますとか、そういったものも育てていかなきゃいけないというのが、もちろんこの「教育に関する大綱」の中にもずっと書いてあることですので、それを引き続き大学教育でもやっていく必要があるという辺りを、前面に打ち出すことによって、それは国全体でも今、そういう改革というのは叫ばれているところなんですけれども、更に広島が一步進めるようなことで、そこは1つの「広島らしさ」というか、そういうようにならないかなという思いでございます。

具体的に何をするかというのは、今はまだ検討しているところですので、そこまで具体的なことは申し上げられないんですけれども、そういったところを目指してやっていきたいという思いでございます。

湯崎知事： その点をにじみ出して、これを受けてまた来年ぐらいに、少し出てくるというようなことになるのかなと思っております。

二宮委員： 今の意見に対して。私、大学、実際に行っていますので。公私、設置者を問わず、県としても考えていただくと、高等教育全体を広島県としても見据えてという姿勢がよく分かっていますけれども、前回と少し変わってきたのは、「新たな大学教育モデル」という、広島モデルという、更に一步踏み込んだ形なんです。

それに反対しているわけじゃなくて、でも、そのためには、なかなか難しい、施策として非常に難しい、6年間の施策としては難しいので、例えば、それぞれの大学が自ら教育改革を進めるとか、そういうことを期待するとか、期待しながら書いておかないと、全部県の責任になってしまっ、県が何かやってくれるんじゃないかとか、そういう感じになるのは、ちょっと書き込み過ぎではないかという、筆が走り過ぎたんじゃないかなという印象で、そこまではなかなか。大変ありがたいんですけれども、サポートしていただいたら、みんなに人材育成に取り組もうと言っていただくのは大変ありがたいんですが、まずは自助努力を、やはりやるべきだと。

それから、県立はいいんですけれども、国立や私立も地元をしっかり見据えてもらいたいといったことを、メッセージを発信しながら、自助努力をしていただきながら、県民のためですからね。そして、次の新しい大学教育モデルが提案できるような大きな質の転換を、更に。小・中は「学びの変革」をやりますんで、大学だって「学びの変革」があつて然るべきだというような助言をしていただいてという感じで、感謝しながら心配しているという。

湯崎知事： そこは少し配慮をして、これは設置者の相異の問題かなと思っておりますが、ここで念頭

に置いてあるのは、もちろん県の及ばない国立大学あるいは私立大学においても、全部変えてもらうということでは必ずしもなくて、変えられるところを変えていくという趣旨ではあるんですが。ただ逆に言うと、設置者を越えて、そういうところに呼び掛けていくということもあり得ることだと思いますので、元々はそういったところから始まった部分もあるので、そこを少し、両方を意識した記述ができるように、ちょっと考えてと思います。

二宮委員： 今のは、先行事例がありますので。例えば、インターンシップの機会を県が中心になって作っていただいて、参加できるとかですね。特に今、知事のグローバル人材で留学生という、留学生を倍増しようと。あれは、もう専門学校も含めて、県のイニシアチブでかなり対話が進んで、歩調を合わせつつあるんですね。そういう意味で、大学教育の教育内容にも関わってきて参りますけれども。しかし、県が少しそういう形でプラットフォームを作っていくとか、そういうことをしていただければ全然違ってくると思います。

ですから、私が心配したのは、書いていただくと、もう大学がすぐ何かしてもらえらると思ってしまうという。そこは上手にやりながら、していただくのがいいんじゃないかと。

下崎教育長： これ、全体もそうなんですけれど、主体としてやれる部分と、どこかそういう主体のところを援助したり、支援をしたり、連携をしたりという、主語の置き方と言うんですか、その辺ちょっと工夫を。改めてもう一回見てみる必要があるのかなと思います。

志々田委員： 私、広島県の大学間連携のネットワーク、教育ネットワーク中国というところでも仕事をさせていただいているんですけども。サテライトキャンパスなんかも行かせていただいているんですが、その中で大学間の連携というのは、大分うまく回ってきているように思いますが、この春から広島県教育委員会が正式に加盟をしていただいて、教育ネットワーク中国を応援してくださっている状況に、今、なっているんですが、もう少し活性化するためには、県内の全ての設置者の大学と、それから県内の高校とも、やはりきちんと接続していくということ、ここにしっかり位置付けて書いていったらどうかと思っています。

広島県内の高校生たちが、広島県内の大学を、より理解したり、それから、より連携をして、より高い学習を研究していったりというようなことをするような役割があるんだということを位置付けていただくと。やはり大学側を見ているのは高校、いかにアピールができるのかというのを大学側も考えていると思いますので、そこをもっと、高大接続のことをしっかり書いた方が、今、政策でもそういうふうになってきているので、少しその、高校と大学教育の連携ということ、ここに入れたらどうかと思います。

湯崎知事： それを少し練る必要がありますよね。

下崎教育長： かなり形は出来つつあるのかなと思うので、それを更に発展をさせて、より充実させるという感じですかね。

志々田委員： ですね。

湯崎知事： 今、ここに記述はないんですね。

下崎教育長： そうですね。

湯崎知事： ただ、事実として動いているものはあると。

二宮委員： 県内大学の魅力を県内外の高校生等に伝える情報発信とか、そういうのを今、ネットワークを使いながら。書き込んだと思いますけれどね。

湯崎知事： そこはただ、その情報発信というだけじゃなくて、内容的に連携をしていくという。

志々田委員： 同じ教育を根っこにするというようなニュアンスの言葉が入っていると。なので、教育改革と一緒に取り組むであるとかということですね。

湯崎知事： 大学と高校と。

志々田委員： 大学と高校といった。

湯崎知事： それは、私立大とか国公立と、あと高校も私立、公立含めて、一緒に何かプロジェクトを取り組んだりとか、そんなイメージなんですよね。そこは、既に今、進んでいるところは。

下崎教育長： それは今から考えていけないといけないし、連続してという発想だったんですけどね。それがあった方が確かにいいかもしれないですね。

湯崎知事： なるほど、分かりました。少し文言は考えてみて。

志々田委員： 大学間連携と高大連携です。

湯崎知事： 高大連携ということですね。

細川委員： 10ページが一番上の丸のところなんですけれども、先日、教育委員会会議で来年春の教員の採用数について御報告がありました、倍率が3倍を切っている。小学校を見ると、教員という職業が魅力ある職業なのかどうかということが問われているということ、昨今は景気がよろしいんで、一般企業の方に学生が流れたのではないかとというような見方もございましたが、一方では教員の子供さんが教員になっていない現状もあり、またそういう景気のこともあり、そういう中で生き生きとした教員による教育が行われているんだという、教職というのは素晴らしいんだということが、もう少しここに入れていただければ。今、すごく先生は頑張っておられるんですが、さらっと当たり前の内容が並ぶということプラス、生き生きとしてやっているんだと、広島県の教育は。そういうニュアンスがここに入っていれば、県民の方にも分かりやすいんじゃないかなと思っております。

湯崎知事： そこはモチベーションと、その裏腹としてのやりがいとか、生き生きさとかというような、ちょっともう少し出ているのかな。

細川委員： 後はそのちょっと下の、8の1つ目の丸、2つ目の丸のところなんです、つい最近、名古屋の事件がございましたよね、中学生の。本当に心が痛みます。もしあれが本県で起きていたら、本当にどうしようかと思ったんですが。もう少し、この丸2つの中に、真剣さを取り込むというんですか、本県からは絶対出さないぐらいの意気込みを、いじめによるそういう不幸な事件とかですよ、というような、真剣さがプラスされたらどうかという気がしております。そこがさらっと書かれているような気がするんですけども、いかがでしょう。

湯崎知事： はい、そこは何とか。もう少しそれは、さらっとではなくて、気持ちを入れて書くという、ちょっとトライしてみますかね。正に意気込みと言いますか。

細川委員： もう1点、前々回申し上げましたが、11ページの上から3つ目の丸のところですが、ここには地域、コミュニティとタイアップした「家庭教育への支援」というようなことは、その上の丸にもあり分かるんですが、それは恐らく放課後子供教室辺りのところの話かなというようにも思いますけれども、一方、放課後児童クラブというのがございます。

親が共働きで、子供を親が就労から帰るまで預かっているところですが、その支援ということが、ちょっとここの中で読み取りにくかったんです。学校教育だけでなく、そういう保育的なところもありまして、そこがうまく実はいっていないと私は思っております、地元のところについてもですね。

そこが、子供、小学生の間でどういう育て方ができるか、非常に手薄なところ、実は。宿題もやっているかどうか。放課後子供教室ではやっているかもしれないけれども、預かるだけですので、その辺のところ、中学生から大きくなったときに、その子供たちが果たしてどういう人生を歩んでいくのかという、大きな分岐点みたいな感じがしているんです。

そこへの支援というのが、ここへちょっと分かるようにしていただければ、充実するというように思っております。

湯崎知事： これは、元々3つ目の丸の趣旨は、もうちょっと説明してもらえますか、事務局に。

経営企画監： この11ページの3つ目でございますよね、「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」。この辺りは、学校だけで教育ができるというわけじゃなく、学校の安全・安心のためには家庭、それから地域という広がり、それからコミュニティの中で、地域全体で子供を育てていくと、そういったことが必要だということを書き込んだつもりでございます。

湯崎知事： ということは、ですからその趣旨として、今、細川委員がおっしゃったような。

経営企画監： そういったものも、直接的ではございませんが、入っているというようには考えております。

下崎教育長： そこはむしろ2つ目の丸の、最後の3行ぐらいのところを書いてあるんでしょ。

経営企画監： そうですね。課題を抱える家庭に対する学校と福祉機関等が連携してと。これは行政も含めてだと思いますが、入っているものというようには思っています。ストレートには、直接は書いていないということではございますが。

細川委員： 私が言いたかったのは、結局、手が行き届いている子供さんはすごく手が行き届いているんですが、そうじゃないところというのは、もう半ば時間つぶみたいな感じと言ったら言葉が悪いんですけど、いわゆる教育的な環境にはなく、人生を過ごすというんですか、そういうところに支援が当たらないかなというところを思ったということ

でございます。先ほど教育長が言われました、2つ目の丸の下の3行辺りのところに書かれているところだと言われれば、そういうところでございます。

志々田委員：これは放課後対策とか放課後の教育的体験とか、そういう言葉を入れたら、よりいいんですか。

細川委員：体験をさせていただいているような子供たちというのは、恐らく放課後子供教室の方だと思います。地域のコミュニティの方とかが先生になったりして、いろいろな、魚釣りに連れて行ったりとか、いろいろしているんでしょうけれども、放課後児童クラブというのは、丸っきり部屋の中で、ずっと親が帰ってくるのをひたすら待っているというところの支援が。

下崎教育長：存在の目的がちょっと違ってきますから。本来は子供からすれば、もう少し一体的に考えた方がいいという、これはちょっと課題にはなっていることなんです。教育委員会からすれば教育活動として考えるけれども、福祉サイドから言えば預かり、延長保育というんですか、学童保育。というところを、もう少し一体的にできないかという。

志々田委員：一体化は前から、文部科学省も放課後子ども総合プランで一体化するようには提言が出ていますけれど、なかなか県内、うまく。移行しているところも幾つかありますけれど。

下崎教育長：それを踏み出そうとすれば、県として何かそういう踏み込みをするという方向を、ここへ書き切るかどうかと。

二宮委員：教育委員会としては、家庭の教育力というところを、入り口として、学校は学校の授業、生徒指導ということを入り口として入っていくしかない。この質はこういうところまで質を高めていくかということ、様々な問題を全部ひっくるめてというわけには、教育界としてはなかなか、たとえ知事と一緒に企画するにしても、連携しながらとか、そういう形で施策を教育委員会としては打つというようには思いますけどね。今まで、そうだったと思いますね。

細川委員：先生のおっしゃるとおり。私が前々回申し上げたのは、ここの下2行ですよ。「課題を抱える家庭に対する学校と福祉機関」、それと家庭が、どこまで教育委員会が踏み込めるのかと。子供たちは学校へ通うんですけれども、いったん学校を離れると、家庭教育がままならなかったりしたときに、どこまで教育委員会の縄張りなのかというのは非常に難しいところで、その辺のところを教育委員会と知事部局が支援をどこまでできるかということが、そういう課題のある家庭の子供たちを、どう育てるかということにつながっていると思っているところです。

湯崎知事：ですから、課題を抱える家庭と言うと、かなりある程度絞り込まれる部分はあって、例えば虐待の問題とかも含めて、ある程度切り出せる部分はあるんだと思いますよね。その部分と、それから学童保育一般のような形になると、かなり幅が広がってくるので、それはどこまでできるかということは、少し検討が必要かもしれないですね。

佐藤委員：「大綱」という位置付けと、それから具体的な施策というのは、それを「大綱」として、これから打っていかれることになるんだろうと。今、細川委員がおっしゃられるのは、ここに書かれている「課題のある家庭に対する学校と福祉機関等が連携した」と、もう既にここへ記載されているので、どういう連携をして、どこまでが我々で、どこからはお願いしますなんていうやりとりは、今後の施策の中に入ってくるんだろうと思います。ですから「大綱」として、今日いろいろなお話を、まとめて、是非その施策が次へ進んでいけるような、そういうスケジュール感というのを持たれたらどうかと。意見ですが。

志々田委員：ここのところ、見出しが「安全・安心な学校環境の構築」というようになっていて、でも、学校・家庭・地域の連携であったり、家庭教育支援のことが入っているので、必ずしも学校環境の構築というそのタイトルの中からは、はみ出ているものも入っているかと。それは前回の形で組み替えられてこうなっていると思うので、安心・安全な教育環境か、学校・家庭・地域が協力した豊かな教育環境とか、何か別の言葉が使われた方が、ここは良いかと思えます。

湯崎知事：はい。かなりいろいろ御意見をいただきましたけれども、時間的にはまだ全然あります。

中村委員：分かりやすい「大綱」になってきていると思います。

志々田委員：この「大綱」の1から9の並び方なんです、時系列にとか、発達段階ごとに並んでいるんだろうと思いますが、7の場所が、教育行政というか、スタッフというか、教員の問題と、実は8と9というのは、もう少し年齢が上がっていった成人教育の部分とい

うのが入ってきているので、7が一番最後でもいいのかなと思います。学習の内容と
いうのと教員の充実、この関係がこの順番で。

湯崎知事： 事務局、どうですか。

経営企画監： これにつきましては、まず委員のおっしゃられたように、1から6までというのが、
いわゆる学校の中の教育内容とか、そういったものを中心にしたものでございまして、
7、8、9というものは、それを支えるもの、環境というように捉えております。その
中で、ただ、教職員というのは、正に学校教育を直接担うというもので、そういう意味
では6に近い形で、今は置かせていただいているという考えでございまして。それで、8、
9ということで少しずつ広がっていくというようなイメージを、我々は持っているところ
でございまして。

志々田委員： 分かりました。

湯崎知事： これまでいただいた御意見を少し整理すると、平和の関係ですね。それから、中山
間地域との関連ではありますが、特にそれと言及するわけではありませんが、高校の魅
力づくりという部分ですね。それから、誰がやるのかというその主語の部分と、それか
ら高大連携の話と。それから、教師の職業としての素晴らしさとか、そういうニュ
アンスを入れるということと、いじめ等の問題に対する我々の決意とか、そういう
ものを入れるということ。今の学校環境とか、これは教育環境じゃないかなという
のもございましたけれども。

細川委員： 最近、ここにも書いてある若年無業者、いわゆる学校を卒業して、ちょっと働い
たら辞めてしまって、職に就いていない若い方がかなりの数、いらっしゃるとい
うのを、経済界にいても、それは教育界の現場でも同じことをお聞きしました。い
わゆる学力はついたと。教員になったり仕事に就いたけれども、どうもなじめなかつ
たり、いろいろな事情があって辞めてしまうというところは、どういう力が不足して
いるんだろうかなというように考えるんですよ。

例えば、仕事をしていくんだしたら、相手とやりとりするのが苦手だから辞めたいと
か、そういうような中で、そういう力というのはどこで身に付けなければならないん
だろうか、学校で勉強している間にですよ、そのところがどういうふうか。ここへ網
羅されているような気はします、そういう力も養わなくてはならないということは、中
に入っているような気がするんですが、人間力といったら学力も含まれるのかも分
からないですけども、厚みのある人間というのがそうなのかもしれません、最近
は叱ると退職するんで、指導するということを私たちも思っているんですが、その
辺のこの力の養い方というのは一体どうなのかなということも、思っているところ
です。

下崎教育長： 課題の1つは、就学前のところの初期の、いわゆるこれからの土台
になるところが、やはりしっかり、その場でよく言われるのは、コミュニケーション
が足りないとか、遊びで準備していないとかという、基本的な生活習慣ができて
いないとかということは調査でも出てくるわけですが、そういう基礎的なところ
をきっちりつけるということ。そして、それが小学校以降の「基礎・基本」にな
ると。

もう1つ我々がやっているのが、学力とか人間の力ということをもっと大きく、
コンピテンシーという、大きく捉えて、生きる態度とか、それから価値観とか、
そういうことも含めて育成していくと。そのために「学びの変革」をしていこう
というところでつながっていくのか。

だから、今の方向性、ここで書かれている方向性をきちんとやることによって、
社会の中でそういうことに対して、十分対応できるような力は養われていくん
ではないかなというように感じています。だから、それが今の我々の考え、「
学びの変革」ということにつながる。

湯崎知事： 「知・徳・体」って、あれじゃないですか。徳の部分に関連している
という。それがあってコンピテンシーということですよ。

下崎教育長： そうですね。土台になって、「知・徳・体」と「基礎・基本」があ
って、それからコンピテンシー。

細川委員： しっかり産業界、経済界とも連携を深めた「オール広島県」とい
うように書いていただいているので、その辺のところは、私ら企業人の方も、
学生と、さっき言われました在学中からのコミュニケーションを図ったりとか、
いろいろな情報交換の中で、即戦力となっただけの人間というように育てて
いただければと思っております。

二宮委員： 「大綱」から外れますけれども、他の団体の勉強会に出ていって、
男女共同参画社会というのは前から聞いていたんですが、新しい施策課題、
女性が活躍する社会という

話題で、企業とか大学との関係とかで話をしていたんですが。考えてみると、いろいろな人材像など描いたときに、あるいは企業の方から伺うときに、男性のイメージで結構、語っていらっしやるんじゃないかなと。

実際に女子学生、たくさんいるんですけども、女子学生が就職するときの受け手側の、あるいは社会の受け止め方というのは、やはりちょっと違うんじゃないかなといったことを、今日、議論してまして。共同参画の場合は分かりやすくていいんですけども、女性が輝く社会というか、いろいろな問題点がたくさんありますが、高校から大学進学までは女性の方が進学率が高かったり、大学の評価でも、女性の方がすごく能力が高いということさえ言われる大学関係者もいらっしやるんですね。

ところが、社会で女性が活躍できるかといったときに、折角の才能がどこかで閉塞感を持ってしまわないかということが、もしあるとすれば、それは教育の課題なのか、どこがどういう場合に、もちろん知事の政策の中では当然あったと思いますけれども、教育的な課題としても、女性がそういうのを乗り越えてでも社会で活躍できるということについて、私たちは小・中・高・大学の中でそういうことをきちんと教えて、準備してあげているんだろうかという課題があるかなと思って、たまたま今日の午後の会議に出て帰ったばかりですので、と思いました。

湯崎知事：そこはやはり多様性のところ、ダイバーシティの中で、女性というのが第一歩として入っていると思うので、そういう意味では、ここにある多様な価値観とか、多様な人々と、というところで、女性というのは当然に入っている意味合い。だから、男性も女性もかかわらずというようなところは、意味合いとしては入っていると思います。

結局、女性の活躍推進というのに、一番やはりボトルネックになっているのは意識の問題なので、これは男性の意識がかなりウエートを占めますけれど、女性の意識もそこはあるんですよね。それはどこに起因するかというと、家庭教育と学校教育に最後は行き着くんで、そこを変えないと最後は変わらないんですが、ここで女性ということだけ取り上げて。

二宮委員：書こうという意味じゃないんです。そういう意味ではなくて、その話が終わった感じがしたので思ったんですけど。

湯崎知事：分かりました。そこは、行き着くところはやはり教育ですよ。家庭教育のところが非常に大きいんじゃないかと思えますけれども。我々は企業と、例えばイクメン企業同盟とか、今、イクボス企業同盟、変えようとしていますが、これを広める過程においては、「いや、女は家におりゃええんじゃない」とか言う方々は、やはりおられるわけですよ、経営者の中に。それはどこに起因しているかということ、その育った家庭の価値観というところに最後は行き着くので、それは取り組むべき課題ではあると思えますね。

二宮委員：分かりました。だから、次回の総合教育計画というか、「教育に関する大綱」を、先の「大綱」づくりの、非常に重要なテーマの1つに、社会のためでもありますし、イノベーションのためにもなるというから、我々の幸せのためでもありますという観点から、女性の皆さんが本当に安心して活躍できる社会、あるいは教育、その準備の教育という在り方を、少し年数をかけて探ってみるということは、本当に次のステップとしては、外国人ももちろん入ってきますけれども、やはり女性という視点を、国と県が一体感を持ちながら探ってみるというのは、中央教育審議会もまだそこは議論していませんので、新しいテーマかなと思って。ふと今日、経済界の人が来て、勉強会して。

湯崎知事：そうですね。男女共同参画というレベルでは、教育の中にそれを入れ込むべきであるということは、当然入っています。

あともう1つ、社会に役立つという観点と、それは社会的視点なんですよ。個人の視点というのは非常に重要で、社会に役立っていないから、それは駄目じゃないかということではなく、多様性というのはそういうことでもいいんですけども、その多様の中に、多様な人々、それが自己実現をしていくというかな。自分らしく、それを自己実現していくという観点も大事なのかなと思っておりまして、そこは少しにじみ出るような感じにはなっていると思います。

女性もそういう意味合いがあると思えますけれども、必ずしも社会で活躍といったときに、どこまでが社会かというのがあって、家庭外が社会なのか、家庭も社会であるということもあるんですけども。

いずれにしても、個人の観点から、自分の実現したいことができる自分の力とか、置かれた環境とか、条件というかなですね。それは障害のある方とか、そういうのも含めてなんですけど。

大體、出尽くしたってところがあるんですけども。

二宮委員： 出来上がっている気がします。

湯崎知事： 幾つかの修正というか、文言をちょっと起こす部分も含めて、必要などころがあったかと思しますので、これは改めてまとめさせていただいて。ただ、改めて議論しなきゃいけないということでもなかったのかなとは思いましたので、そこは修正をした上で、各委員のところへお届けさせていただいて、それを御覧いただいて、そこで更にコメントがあれば、修正部分についていただいてという過程を経て、まとめるということにさせていただければと思いますが。それでよろしいでしょうか。

二宮委員： はい、よろしいです。

湯崎知事： ありがとうございます。スケジュール的にはどうなのかな、それは。

管理部長： スケジュール的には今年度中の策定を目指しておりますので、これから今日の意見も踏まえ、修正をさせていただいて、それから他の御意見も頂戴する、議会も含めて経てということをして、と思っております。

湯崎知事： いったん案として取りまとめないといけないので、その案のやりとりということで、委員の先生方に、スケジュール的なイメージを持っておいていただいた方がいいと思いますけれど、それまでにこの修正を出して、それを返していただいていた方がいいのは。

管理部長： 今月一杯でということ。11月中には、やらせていただきます。

湯崎知事： 今月ですね。11月中にやりとりをして、最終的には案として取りまとめるというようなタイミングでということですね。その上で議会にかけるといふ。そういうような流れになるかと思しますので、御協力をお願いいたします。

それでは、よろしいですか。ありがとうございます。事務的に何かありましたら。

経営企画監： それでは、事務局の方から、今回の総合教育会議について御連絡をさせていただきます。

第4回となります。次回の会議につきましては、来年1月以降に開催ということを考えておりますが、詳細につきましては、改めて御連絡をさせていただきたいというように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、先ほど、知事からもございましたように、「大綱」の修正というのは11月末を目途にやりとりさせていただくということで、皆様に御連絡を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

中村委員： 「その他」の項で、いいですか。折角知事が入っていただいたの会議ですので、是非申し上げておきたいんですけど。「大綱」がまとまって、いい「大綱」になるんじゃないかと思っておりますけれども、この「大綱」に基づいて、これから幅広く施策を推進していくということだと思っておりますけれども、やはりどうしても予算的な裏付けが必要だと思いますので、是非、この「大綱」に沿った施策を着実に実行していくためにも、その辺りをよろしくお願ひしたいと思います。

佐藤委員： 特に「山・海・島」体験活動、これに対する補助、これが、バス代がもう半額になる。学校訪問すればする度に、校長先生からの御依頼がございます。大変大きな成果を上げている事業でございます。

湯崎知事： それは何で。それは全学校に広げたときに、そうなったんですか。

下崎教育長： だんだん拡充するときに市町に任せるといふ、当時のそのスタンスの形になっております。

湯崎知事： 市町に移管するときに。

下崎教育長： 県が手を引くと。そういう予算構成になっていたんじゃないかなと。

湯崎知事： 市町はやってくれないという、そういう。

下崎教育長： 市町が苦しいという。そういう声が出てくるんだと。

佐藤委員： 知事の発案でできた事業でございます。

湯崎知事： そうですね。市町をちょっといかに説得するかということには必要ですね。もちろん、我々が全部丸投げでやるのはあるんですけども、そういう意味でのところであれば。

下崎教育長： その温度差が、ちょっとやはり。

湯崎知事： いやいや、何も言わないと全部県でやってという話になるので、特に小学校教育は基本的には市町で携わるべきことなので。

下崎教育長： そういうスタンスでは、ずっと来ておりますね。

教育次長： 昨年からの協議会を持って、市町の方々に協議会に集まっていただいて、もうとにかく予算の方をお願いいたしますということは伝えてはいるんですけど、なかなか市町の方も苦しいということで、今のような声が上がっているということです。

湯崎知事：なるほど。そこは、もう少し計画的に対応を、配慮しながら。

中村委員：あと余談のような話なんですけれども、先日11月1日に「ひろしま教育の日」フォーラムがありまして、「学びの変革」、「主体的な学び」ということで、県内外の発表がありました。その中で、県の代表で幾つか発表があったんですけれども、グローバル人材の育成ということで、海外にも留学等、経験して、そういう経験で視野を広げてという高校生が、将来の夢は警察官ですということ、発表がありました。

これからの時代、警察官であっても国内だけの経験じゃなくて、幅広い視野が必要だと思うからということがありまして、すごくそれを聞いて感動しまして、やはり今、目指すところの、ただ世界に貢献というだけではなくて、地元広島にも貢献できるグローバル人材の育成ということで、目指すところを具体化してきている1つの例かなと思いました。

湯崎知事：そういうところをアピールしていかなくちゃいけないです、よろしくお願いします。教育委員会もPR下手なので。教育委員会って言っちゃいけないですね。教育委員会事務局の。「山・海・島」体験活動も、あまり意識されていないですよ、県民一般には。

佐藤委員：県民一般にはですね。でも、お子さまをお持ちの、体験された御父兄というのはすごく喜ばれていますし、また学校の人たちは、一番こういう成果が目に見えて、変わって、体験した子供たちがすごく成長してくるというのは目に見えているわけですね。ですから、行けば、必ず校長先生からそのリクエストが。

細川委員：北広島町も、自治体がある程度バックアップしているし、でも北広島町も結構しんどいんで、その辺も縮小傾向です。ですから来年、福山の大洋野小学校はどうするんですかと言ったら、もう全部自前ですって言うんですよ。自前じゃできないという中で、もう3年過ぎちゃったんです、4年目は補助が出ないので、県の。それで、どうしようかというように校長先生も悩まれているというのも、佐藤委員もおっしゃったかと思いますが、その辺のところ、本当にしっかりやっていて、子供たちにすごく力がついているのに、来年からちょっと難しいという、非常にその辺のところの教育効果が持続しないというのがですね。

湯崎知事：それは、まず市町の教育委員会にどう伝えていくかということですよ。市町の教育委員会が、まずやはりそこに投資してもらわないと。

教育次長：そのために協議会を持って、かなり市町の教育委員会も、この事業については非常に理解をさせていただいて、やりたいけれども、なかなかその予算の方が立たないという話なんです。

湯崎知事：そうしたら、ちょっと市町連携会議とか、そういうところでもちょっと取り上げて。いや、県が出さないと言っているわけじゃないけれど。

佐藤委員：発案者でございます。発案者である知事が。

湯崎知事：それぞれも、ちょっと姿勢があるんじゃないですか。ちょっと時間的な、そのトランジションの時間は、もう少し考えてやる必要はあるかもしれないですね。

経営企画監：それでは、もうよろしいでしょうか。

湯崎知事：はい。

経営企画監：それでは、以上をもちまして、「平成27年度第3回広島県総合教育会議」を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上